

ライフステージに応じた看護人材確保対策

養成対策

都立看護専門学校運営
 看護師等養成所の運営支援
 看護師等修学資金貸与
 看護教員養成 等

定着対策

看護職員の定着に向けた基盤整備
 新人看護職員の定着に向けた支援
 中小病院における定着促進
 看護職員の資質向上

結婚・出産・育児・介護 等

学齡期

(中学生・高校生等)

看護学生

国家試験

新人期

中堅期

ベテラン
看護管理者

再就業対策

ナースプラザを拠点とした取組
 地域の医療機関等における再就業の支援

総合的な看護
 職員確保対策

◎：国庫補助事業
 ●：地域医療介護総合確保基金事業
 金額：31年度予算（案）
 （ ）：事業開始年度

平成31年度 都におけるライフステージに応じた看護人材確保対策（案） 《知事査定後》

ナースプラザ事業
 施設・設備整備事業

養成対策

看護の魅力普及啓発

《ナースプラザ》
 一日看護体験学習

修学支援

看護師等修学資金貸与
 622,719千円（S37）

看護専門学校管理運営
 908,059千円（S24）

養成支援

●看護師等養成所
 運営費補助
 575,746千円（S46）

●看護師等教員養成研修
 31,515千円（S46）

◎外国人看護師
 受入支援事業
 18,528千円（H20）

●看護師等養成所
 施設整備費等補助
 0円（S63）

《ナースプラザ》
 ●実習指導者研修

定着対策

リアリティショックの解消

●新人看護職員研修体制
 整備事業
 123,435千円（H19）

助産師教育指導講習会
 1,182千円（S36）

●病院勤務者勤務環境
 改善事業
 207,839千円（H20）

●病院勤務者勤務環境改善整備費
 補助（院内助産所・助産師外来）
 2,540千円（H20）

資質向上・専門性の発揮

●院内助産所・助産師外来
 開設研修事業
 2,086千円（H21）

●島しょ看護職員
 定着促進事業
 7,209千円（H26）

●入退院時連携強化事業
 【医療政策課】

●看護外来相談開設
 研修事業
 2,616千円（H22）

◎助産師出向支援導入事業
 2,122千円（H27）

在宅療養研修事業
 【医療政策課】

看護外来相談開設
 整備費補助
 0円（H22）

《ナースプラザ》
 資質向上を目指す研修

訪問看護推進総合事業
 【高齢社会対策部】

安心して働き続けられる職場環境

●看護職員定着促進
 支援事業
 56,205千円（H23）

●看護師勤務環境改善
 施設整備費補助
 0円（H5）

院内保育施設運営費補助
 【少子社会対策部】

●医療勤務環境改善
 支援センター事業
 13,201千円（H26）

●看護師宿舍
 施設整備費補助
 132,650千円（H5）

院内保育施設整備事業
 【少子社会対策部】

結婚・出産・育児・介護等

学齢期

（中学生・高校生等）

看護学生

国家
 試験

新人期

中堅期

ベテラン
 看護管理者

総合的な看護職員確保対策

東京都看護人材確保対策会議
 18,409千円（H26）

看護管理者連絡会議
 10,037千円（S37）

《ナースプラザ》
 ナースプラザ運営協議会

再就業対策

復職に向けた研修

●看護職員地域確保
 支援事業
 65,330千円（H19）

《ナースプラザ》
 職場復帰へ向けた研修

就業支援

《ナースプラザ》
 ナースバンク事業
 （無料職業紹介）

《ナースプラザ》
 ◎ハローワークとの連携

《ナースプラザ》
 福祉人材センターとの連携

《ナースプラザ》
 ふれあいナースバンク
 （就職相談会）

◎●ナースプラザの管理運営 253,365千円（H5）

東京都看護師等修学資金制度について

目的

都内の看護師等養成施設に在学、又は都内の大学院修士課程において看護に関する専門知識を修得しようとする者で将来都内で看護業務に従事する意思のある者に対し、修学資金を貸与（貸付）することで修学を容易にすることにより、都内の看護職員の確保及び質の向上を図る。

対象要件

- ・都内の学校・養成所・大学院の修士課程に在学しているもの
- ・成績優秀にして、かつ、心身健全であること
- ・経済的理由により修学困難であること
- ・同種の修学資金を他から借り受けていないこと
- ・卒業後都内で看護業務に従事しようとする意思を有すること ※第一種は5年以上指定施設（博士課程は都内）

概要

貸与種別	養成所等		貸与月額	貸与期間	貸与口数	所得制限	免除規定	延滞利子	連帯保証人
第一種貸与	保健師 助産師 看護師	国公立	32,000円	正規の 修業 年限	一口	無	有 卒業後直ちに都内指定施設で (修士課程は都内) 5年間看護業務に従事 →全額免除 貸与期間以上看護業務に従事 ⇒一部免除	年14.6%	都内 在住者 2人
		私立	36,000円						
	准看護師		21,000円						
	大学院修士課程		83,000円						
第二種貸与	対象となる全ての 課程・設置主体		25,000円		最大 二口で 50,000円	有	無		都内 在住者 2人

※ 第一種と第二種は併用、最大3口まで貸与可能

※ 指定施設とは、200床未満の病院、病床数の80%以上が精神科病床、診療所、介護保険施設等である。

都立看護専門学校一覧

施設名	電話番号 (代表)	FAX番号	郵便 番号	所在地	交通機関
広尾看護専門学校	電話 03-3443-0642	ファクス 03-3440-9543	150-0013	渋谷区恵比寿二丁目34番10号	地下鉄日比谷線広尾駅 徒歩7分
荏原看護専門学校	電話 03-3727-2961	ファクス 03-3727-5105	145-0065	大田区東雲谷四丁目5番28号	東急池上線洗足池駅 徒歩10分
府中看護専門学校	電話 042-324-6411	ファクス 042-326-3970	183-0042	府中市武蔵台二丁目27番1号	JR中央線・武蔵野線西国分寺駅 徒歩8分
北多摩看護専門学校	電話 042-567-0331	ファクス 042-567-0336	207-0022	東大和市桜が丘三丁目44番10号	西武拝島線玉川上水駅 徒歩3分 多摩都市モノレール玉川上水駅 徒歩4分
青梅看護専門学校	電話 0428-31-9051	ファクス 0428-32-0903	198-0014	青梅市大門三丁目14番1号	JR青梅線河辺駅から看護学校入口 (バス・所要時間10分)下車 徒歩3分
南多摩看護専門学校	電話 042-389-6601	ファクス 042-389-6603	206-0042	多摩市山王下一丁目18番1号	京王相模原線・小田急多摩・多摩モノレール線多摩センター駅 徒歩15分
板橋看護専門学校	電話 03-5943-7040	ファクス 03-5248-5481	173-0015	板橋区栄町34番1号	東武東上線大原駅 徒歩5分 都営三田線板橋区役所前駅 徒歩10分

都立看護専門学校の特徴

万全の体制であなたの夢を応援します

ポイント1 つねに進化する授業

都立看護専門学校の授業はクオリティ重視。「受ける授業」ではなく「参加する授業」です。皆さんの理解をより深めるために、工夫を重ね、つねに進化し続けています。さらに、受講した皆さんからの評価をフィードバックすることで、一層の改善を図っています。

ポイント2 実習での細かな指導

都立看護専門学校では、学習時間の3分の1が、実際に看護が行われている病院等での臨床実習。学生6名に対し1名の教員が指導にあたる少人数制で、学生1人ひとりに、きめ細かく指導しています。都立病院や、地域の中核病院、訪問看護ステーションなどを実習場所として、実際の患者さんを相手に看護を学びます。

ポイント3 最新の設備・快適な環境

最新の実習設備や学習用ロボット、インターネットの整備など、皆さんが快適に学習できるよう環境を整えています。また、各種専門図書もそろえており自主的に学習を深めるのに役立ちます。

ポイント4 楽しい課外活動

看護師になるための知識や技術の習得が大切なのはもちろんなのですが、学生生活はそれだけではなく、勉強以外にも、体育祭や学校祭などのイベントが盛りだくさん。その他、クラブ活動やボランティア活動も行っています。

【高い国家試験合格率】 98%を超える看護師国家試験合格率（最近5年間）

医師や弁護士などと同様、看護師の仕事も資格を取得した者にしかできません。都立看護専門学校では看護師国家試験に備え、1年次から計画的かつ段階的な対策を講じています。

1から2年次は基礎力の充実に、応用力を養います。そして3年次には、模擬試験結果をもとに、徹底的な個別指導を行いながら、国家試験の全員合格を目指しています。

【就職率100% 確実な就職】 都立病院・大学病院等へ

都立看護専門学校は、ただ単に就職率100%を誇っているわけではありません。注目していただきたいのはその内容です。都立病院をはじめ、大学病院、国公立病院、訪問看護ステーションなど、さまざまな医療・看護の現場での体験を通じて、自分に合った就職先を選べるのです。もちろん就職説明会の開催をはじめ、模擬面接や論文指導など就職活動の支援にも力を入れています。

また、進学希望者には、保健師・助産師課程への進学のための個別指導も行っています。もっと知識を深めたいという方は、卒業後、大学への編入も可能です。

【各種の学生生活支援制度】 各種修学資金の紹介・授業料減免制度等

○安い授業料

都立看護専門学校の入学金・授業料は、低く設定されています。希望者には各種修学資金の紹介も行っています。

○悩みごと

学習、進路、友人関係や体調などで悩みがある場合には、ひとりで抱え込まないで、都立看護専門学校には各校にカウンセラーがいるので、安心して相談してください。もちろん個人のプライバシーは堅く守られます。もっと気軽に相談したいという方には教職員が教身に相談に乗ります。

平成30年度 病院勤務者勤務環境改善事業

1 事業目的

平成20年度から事業開始 ⇒ 平成30年度から看護職員へ対象拡大

病院が実施する、医師及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止、負担軽減、復職、定着を図る取組に対し、都が必要な経費を補助することにより、都内医療体制の安定的な確保に資することを目的とする。

2 対象施設

都内の病院

(国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く。)

3 事業内容

病院勤務の医師及び看護職員の離職防止、負担軽減、復職、定着を図る取組に対して補助を実施

勤務環境改善及び再就業支援事業

◆復職研修事業

出産・育児・介護等により離職せざるを得なかった医師及び看護職員が、不安なく再就業し定着できるよう、指導担当者のもとで実施する復職研修事業

◆就労環境改善事業

病院に勤務する医師及び看護職員の負担を軽減し、働きやすい環境を整備することにより、離職防止と安定的な人材確保に資する事業

(例:短時間正職員制度・当直体制の見直し・夜勤負担軽減等の勤務形態の導入・見直し)

【基準額】11,140千円 【補助率】1/2

◆相談窓口事業

職員の仕事と家庭の両立支援のための相談窓口を設置し、相談対応や情報提供を実施し、離職防止やワークライフバランスの充実を促進させる事業

【基準額】7,093千円 【補助率】1/2

チーム医療推進の取組

◆チーム医療推進の取組

各医療スタッフの専門性を発揮させ、医師及び医療関係職等との役割分担とチーム医療推進に資する事業

- 医師事務作業補助者(配置に伴う研修費用)
- 認定看護師(通学中の看護師の給与補助)
- 院内助産所・助産師外来(開設前後6か月間の人件費等の補助)

【基準額】6,700千円 【補助率】1/2

勤務環境改善整備事業

◆施設・設備整備事業

- 院内助産所・助産師外来に必要な施設・設備の整備
- 休憩室・当直室等の新設・増設に必要な施設・設備の整備

【基準額】施設5,040千円、設備3,811千円 【補助率】施設2/3、設備2/3

平成30年度 看護職員定着促進支援事業

二次保健医療圏ごとに東京都看護師等就業協力員を配置し、各施設が実施する看護職員の確保に向けた取組を支援することにより、就業を継続できる仕組みを構築し、都内の看護職員の定着促進を図る。

①アウトリーチ型定着促進支援 (旧・看護職員定着促進のための巡回訪問事業)

事業概要

看護師等就業協力員が都内病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対して助言・相談等を実施する。

対象施設

都内中小病院

規模

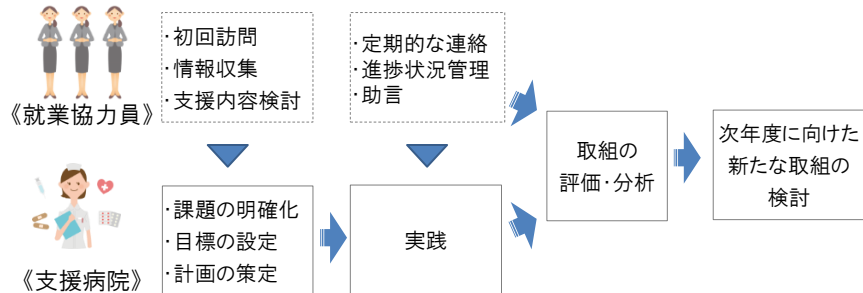
支援病院:年間13病院程度

支援内容

看護職員の確保・定着に資する対象施設における個別具体的な課題

- 【例】
- ・職員の教育体制
 - ・研修
 - ・委員会活動
 - ・業務改善
 - ・職員募集・広報
 - ・働きやすい職場づくり
 - ・その他、施設の要望に応じ対応可能な内容

支援の流れ



- * 1年間で課題を解決することを原則とする。
- * 看護管理者が変わった場合等は、引き続きの支援を可とする。
- * 就業協力員は、適宜外部有識者等の助言を受けながら、支援対象施設をサポートする。

医療勤務環境改善支援センター事業との連携推進

両事業の連携を推進することにより、勤務環境の改善に向けた支援体制の強化を図るとともに、支援の対象となる医療機関が利用しやすい環境を整える。

- ▶ 支援センター事業を推進する社労士及び医療経営コンサルタントに就業協力員を加え、看護部門への支援を強化する。
- ▶ 支援センターと本事業とがそれぞれ行う普及啓発やイベント時などに、お互いの事業周知活動を行う。

②集合研修型定着促進支援

事業概要

医療圏を中心とした看護管理者同士の研修会等の実施を推進することで、他施設からの参加者や専門家とのネットワーク構築を促し、もって看護管理課題への取組を支援する。

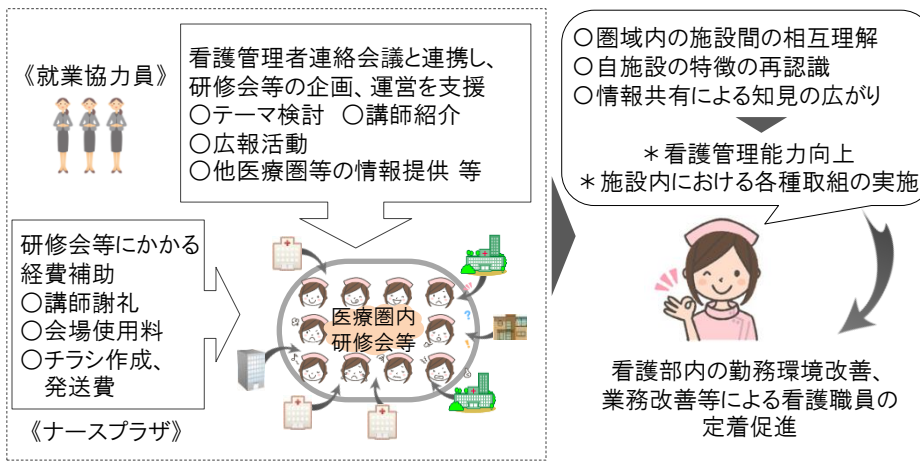
対象

医療圏ごとに、職層別(部長、師長等)、課題別に研修会等を実施

規模

年1回程度/医療圏を想定

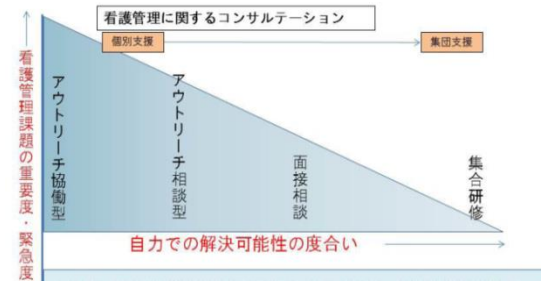
支援の流れ



【看護師等就業協力員】

看護師等の就業の促進、看護師等の確保に関する施策及び看護に対する都民の関心と理解の増進に関する施策を行う者として都が委嘱した者。
 (「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第11条第1項)

【参考】中小規模病院看護管理支援の種類



出典: 中小規模病院看護管理支援事業ガイドライン

平成30年度 東京都ナースプラザ事業の運営方針

東京都ナースプラザ設置・事業目的

設置目的

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護師等確保対策のより一層効果的な推進を図る。
◇東京都ナースプラザ ◇ナースバンク立川

事業目的

都内で看護業務に従事する看護職員の質・量を確保する。

確保のための取組

就業の促進

・ 離職中の看護職の職場復帰の促進

定着の促進

・ 働きやすい勤務環境・職場づくりの推進
・ 都内看護職員の資質向上

普及啓発の推進

・ 都民の「看護」への理解と関心を深める
・ 看護職の社会的評価の向上

看護職員確保を取り巻く状況

(1) 看護職員数（平成28年度）

- 実数 125,774人（全国1位）
- 常勤換算数 116,880.9人（全国1位）
- 人口10万人当たり 923.1人
（全国44位、全国平均1,228.7人）

(2) 有効求人倍率（平成28年度、看護師及び准看護師）

- 都内 3.84倍 ※全職種計（都内） 1.74倍
- 全国 2.50倍

(3) 養成の状況

- 養成定員 5,662人（H22）⇒5,682人（H28）
- 都内就業率 66.1%（H22）⇒63.8%（H28）

(4) 定着の状況

- 離職率（常勤）14.6%（H22）⇒14.4%（H27）
※全国11.0%（H22）⇒10.9%（H27）
- 離職率（新卒）9.2%（H22）⇒9.9%（H27）
※全国8.1%（H22）⇒7.8%（H27）

(5) 再就業の状況

- 短時間勤務を希望している者の割合
再就業希望者全体の69.0%
（うち、未就学児有：92.7% 小学生有：86.1%）
⇔現状の雇用形態：短時間勤務12.2%
- ※ 東京都看護職員就業等実態調査

ナースプラザの事業内容

1 ナースバンク事業

求人・求職相談等による就業促進

- ・ 窓口相談業務、無料職業紹介事業
- ・ ふれあいナースバンク（就職相談会）
- ・ ミニ就業相談コーナー
- ・ 研修事業との連携、看護実技体験
- ・ 関係機関と連携した就業促進業務
- ・ 届出制度を活用した就業促進業務
- ・ 地域確保支援事業との連携による復職支援研修生へのナースバンク登録、相談業務 等

多様な働き方を支援する取組の推進

- ・ 施設に対するセミナーの開催
- ・ 地域確保支援事業、定着促進支援事業との連携による情報収集、提供 等

2 研修事業

就業意欲を高める研修の実施

- ・ 再就業支援研修、技術研修
- ・ 福祉施設関連研修 等

資質向上のための研修の実施

- ・ 在宅・地域看護関連研修
- ・ 最新の知見、技術研修
- ・ 新人研修
- ・ 今日の課題研修 等

定着促進のための研修の実施

- ・ リーダーシップ育成研修
（チームリーダー、院内教育担当、看護管理等）

長期研修の実施

- ・ 訪問看護師育成研修、実習指導者研修

3 普及啓発事業

ナースプラザ事業及び届出制度に関する情報発信・利用促進

- ・ ホームページ運営
- ・ メールマガジン配信
- ・ 事業案内リーフレット配布
- ・ 案内板や駅の広告
- ・ 関係機関への広報依頼

「看護の魅力」普及啓発の推進

- ・ 情報誌発行
- ・ 都内高校への進学案内送付
- ・ 一日看護体験学習事業

事務所移転に伴う広報

- ・ リーフレット等の配布
- ・ メールマガジン配信 等

ナースプラザ関連事業

連携

看護職員地域確保支援事業

復職支援研修、再就業支援相談の実施

地域就業支援病院及び看護師等就業協力員を選定し、経験やスキルに応じたきめ細かな復職支援研修や勤務条件等のニーズに沿った再就業支援相談を実施

看護職員定着促進支援事業

アウトリーチ型支援の実施

看護師等就業協力員が200床未満の病院を訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設への取組に対して助言・支援等を実施

集合研修型支援の実施

看護管理者を中心とした研修会等の実施を推進

平成30年度 東京都看護職員地域確保支援事業

目的

離職した看護職が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談等を受けられる就業支援の仕組みを整備することで、潜在看護職の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図る。

事業概要

東京都看護職員地域就業支援病院、 独自研修実施施設、 都立看護専門学校において、多様な復職支援研修を実施する。

(1) 手厚くしっかり体験コース

研修場所

東京都看護職員地域就業支援病院

※地域の看護職員確保対策の拠点(26病院)を東京都が指定。

特徴

- 就業協力員が、病院が実施する研修の企画等に関する支援を行う。
- 1、5、7日コースの研修において、講義・手技演習・病棟実習等を実施。
- 綿密な計画に基づいた研修において必要な知識や技術を修得することができるため、スムーズな復職に繋がる。

主な対象者

- すぐにも復職したい方
- 最新の看護技術を現場で体験してから復職したい方

実施形態

東京都看護協会(ナースプラザ)に委託して実施。
病院への再委託により、研修等に係る委託料支払。

(2) 気軽にさくっと体験コース

研修場所

独自研修実施施設

※独自に研修を実施する都内施設

特徴

- 独自に実施する施設の研修をナースプラザが一括広報を行う。
- 研修内容等について、適宜就業協力員が助言を行う。
- 都内各地域で研修を実施するため、研修生にとってより身近な復職研修を受講することが可能になる。

主な対象者

- 復職に向けて、少しずつ準備をしたいと考えている方
- まずは身近な施設で、現場の雰囲気を感じたい方

実施形態

東京都看護協会(ナースプラザ)に委託して実施。
受入実績に応じて、謝金及び参加者の保険にかかる費用を支払。

(3) 学校に戻って体験コース

研修場所

都立看護専門学校

特徴

- 都立看護専門学校に配置されている模擬病棟や実習室等で、地元の潜在看護職や卒業生に向けた研修を行う。
- 看護学生が実習に用いる機器等が豊富にあるため、じっくりと技術を再習得することができる。
- 現役の看護教員により、最新の看護の動向等を学ぶことができる。

主な対象者

- トレーニングモデル等を用いて、基礎的なところから、看護技術を学び直したい方

実施形態

都立看護専門学校の運営費にて実施。
就業協力員が研修の企画運営や広報等を支援。

再就業までの流れ

① 各施設に問い合わせ

② 登録

ナースバンク
とどけるん



③ エントリー

手厚くしっかり体験コース
気軽にさくっと体験コース
学校に戻って体験コース

④ 研修受講

⑤ ナースプラザで再就業支援
・再就業相談
・ナースプラザ研修案内
・求人求職情報提供
・就業アドバイス

バンク係・研修係と連携

⑥ 再就業

東京都就業協力員の役割

【本部協力員】 (東京都ナースプラザに設置)

- ① 支援病院が実施する復職支援研修の企画等に関する支援
- ② 再就業を希望する看護職に対する再就業支援相談の実施、求人求職情報の提供及び就業に関するアドバイス
- ③ 地域の看護職員及び医療施設からの相談に対する助言及び情報提供
- ④ バンク係・研修係との連携

【支援病院協力員】 (地域就業支援病院に設置)

- ① 復職支援研修の実施、受講者への研修指導(講義、手技演習、病棟実習等)
- ② 本部協力員と連携し、復職支援研修受講者への再就業支援相談の実施
- ③ 本部協力員及びナースプラザと連携し、地域の求人求職に関する情報収集
- ④ 地域の看護職員及び医療施設からの相談に対する助言及び情報提供